

認可・確認事務について

- 子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、保育を実施する事業者の皆さんに移行の意向について、昨年6月に調査をさせていただきました。
- 認可保育所（公立6園・民間14園）、認定こども園（幼・保連携型2園、保育所型1園）については、全施設が新制度に移行して事業を継続。
- 認可外施設は4施設中、認可保育所への移行が1施設、小規模保育事業A型として新制度へ移行が1施設。2施設が届出保育施設として継続。
- 家庭的保育事業1箇所は、新制度に基づき事業を継続。
- みなし確認、認可・確認申請等法令手続を実施。

【認可・確認事務の予定スケジュール】

	既存施設の場合	認可外から認可化	認可外から 小規模保育事業
12月	利用・認可定員調整	事前相談・協議	事前相談・協議
1月	↓ みなし確認申請 申請内容確認・調整	↓ 神奈川県に 事前協議書提出	↓ 認可・確認申請手続 申請内容確認・調整
2月	↓	↓ 事前協議書受理 認可・確認申請手続 施設改修等 ↓ 工事完了・完了確認	↓
3月	子ども・子育て会議意見聴取等		
	手 続 き 完 了		
4月	子ども・子育て支援新制度施行		